

第 3 分 科 会 (No. 7)

1 日 時 令和8年3月19日(木)
午前10時00分 開会
午前11時49分 閉会

2 場 所 第6委員会室

3 出席委員 (17人)

主 査	木 畑 広 宣	副 主 査	奥 村 直 樹
委 員	佐 藤 栄 作	委 員	田 仲 常 郎
委 員	戸 町 武 弘	委 員	片 山 尹
委 員	日 野 雄 二	委 員	田 中 元
委 員	たかの 久仁子	委 員	中 島 隆 治
委 員	成 重 正 丈	委 員	森 結 実 子
委 員	山 崎 英 樹	委 員	山 内 涼 成
委 員	荒 川 徹	委 員	村 上 さ と こ
委 員	井 上 純 子		
(委 員 長	泉 日 出 夫	副 委 員 長	伊 藤 淳 一)

4 欠席委員 (0人)

5 出席説明員

市 長	武 内 和 久	危機管理監	柏 井 宏 之
環 境 局 長	木 下 孝 則	都市戦略局長	小 野 勝 也
都市整備局長	持 山 泰 生	上下水道局長	廣 中 忠 孝
			外 関 係 職 員

6 事務局職員

委 員 係 長	伊 藤 大 志	書 記	山 下 絵 美 理
---------	---------	-----	-----------

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	議案第1号 令和8年度北九州市一般会計予算のうち所管分	議案について市長質疑を行った。
2	議案第6号 令和8年度北九州市土地区画整理特別会計予算	
3	議案第7号 令和8年度北九州市土地区画整理事業清算特別会計予算	
4	議案第10号 令和8年度北九州市住宅新築資金等貸付特別会計予算	
5	議案第11号 令和8年度北九州市土地取得特別会計予算のうち所管分	
6	議案第12号 令和8年度北九州市駐車場特別会計予算	
7	議案第22号 令和8年度北九州市上水道事業会計予算	
8	議案第23号 令和8年度北九州市工業用水道事業会計予算	
9	議案第24号 令和8年度北九州市交通事業会計予算	
10	議案第26号 令和8年度北九州市下水道事業会計予算	
11	議案第32号 北九州市手数料条例の一部改正についてのうち所管分	
12	議案第41号 北九州市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正について	
13	議案第43号 建築物における駐車施設の付置及び管理に関する条例の一部改正について	
14	議案第66号 北九州市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	

8 会議の経過

○主査（木畑広宣君）開会いたします。

議案第1号のうち所管分、6号、7号、10号、11号のうち所管分、12号、22号、23号、24号、

26号、32号のうち所管分、41号、43号及び66号の以上14件を一括して議題といたします。

ただいまから市長質疑を行います。

質疑時間は2時間程度となっております。質疑の持ち時間は、所属議員4人以上の会派は22分とし、その他の会派はそれぞれ7分といたします。質疑は大会派順に行います。なお、答弁は着席のままで受けます。

それでは、質疑に入ります。自民党・無所属の会、田中委員。

○委員（田中元君） おはようございます。

令和8年度予算において、小倉、黒崎エリアの価値向上事業が計上されており、予算額は約7,346万円、前年度比にすると14.8%の増額となっております。小倉、黒崎の魅力を高めることは重要であり、私もその一定の理解をしております。

しかし、一方で本市は多くの魅力のある地域によって構成される都市でもあり、例えば私の地元である戸畑区は、民間調査等において、住んでよかった町で、北九州市内では1番目、さらには福岡県内でも常に10位に入る評価を受けるなど、非常に高い居住価値を持つ地域として評価されています。ここで私が率直に感じるのは、既に高い評価を受けている地域の価値をさらに高めていく視点が本市の政策の中でやや見えにくいのではないかとこの点であります。

そこで、3点お伺いします。

1点目には、今回、本事業は、イベントの開催やエリアデザインなどの取組が中心と理解していますが、この事業によって来街者数、空き店舗率、地価、居住人口など、どのような成果指標を設定していますか。

2点目に、どのような状況になれば、この事業によってエリアの価値が向上したと評価できるのか。

3点目に、都市の魅力というものは、中心市街地だけで形成されるものではなく、各地域がそれぞれ個性と価値を高めていくことで都市全体のブランド力が高まるものと考えますが、本市の都市政策は、小倉、黒崎など中心の価値向上を重点とする戦略なのか。それとも、戸畑区をはじめとする各区の魅力を高め、都市全体の価値向上を図る戦略なのか。市長が考える北九州市における都市の価値向上の基本的な考え方について見解をお伺いします。以上です。

○主査（木畑広宣君） 日野委員。

○委員（日野雄二君） 次に、私から、豪雨災害から市民を守る緊急対策事業及び主要河川の整備事業について質問します。

本市では、直近の豪雨災害として、令和7年8月、平成30年7月に多くの被害が発生しており、市長は、令和8年度政府予算要望に際して、国土交通省に対し、本市が重点的に取り組んでいる豪雨対策の推進として、その根幹となる河川改修を着実かつ早急に進める必要があり、市街地の内水氾濫対策として下水道の雨水整備が不可欠であることから、特段の御配慮を賜りたいと要望しています。これに併せて、令和8年度当初予算に豪雨災害から市民を守る緊急対

策事業で5億800万円が計上されています。この予算のうち、被害を受けた河川の改修に具体的に幾ら充てられるのか。また、河川情報システムの強化等とあるが、これは具体的にどのような取組をどれほどの予算で行おうとしているのか、お伺いします。

次に、主要河川の整備事業について、浸水被害を未然に防ぐため計画的に河川改修を行うとして、当初予算10億7,400万円、他に令和9年度債務負担行為として8,000万円を足すと、11億5,500万円計上されています。この予算は、河川改良事業として、門司区3河川、小倉北区3河川、小倉南区3河川、若松区1河川、八幡西区3河川、合計13河川で全て使うのか。また、門司区における3河川のうち、相割川は、38年前から改修工事を行い、これまで数十億円かけているが、この川の源流である櫛毛川にはほぼ手をかけておらず、何度となく氾濫を起こしている。櫛毛川の整備は、今後どのようにしようと考えているのか。

さらに、高瀬川、スタヌキ川には、調節池の土地の取得に幾ら使ってきたのか。それと、高瀬川については、まだ2か所土地を取得できていないが、今後どのような計画で進めていくのかをお伺いします。以上です。

○主査（木畑広宣君） 佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） 下関北九州道路についてお尋ねいたします。本会議でも質問いたしましたが、視点を変えて改めてお尋ねいたします。

本事業は、関門地域における新たな広域交通ネットワークの形成や関門橋、関門トンネルの代替機能の確保など、九州と本州を結ぶ重要なインフラとして、その必要性については私も十分認識をしています。

一方で、本事業における費用負担について、国の直轄事業では、地方自治体として負担が想定される主体は山口県と本市であり、福岡県については、法律上必ずしも費用負担義務を負う主体とはされていないとの認識を持っています。本事業は、数千億円規模とも言われる極めて大きな事業であり、仮に法的義務がないとしても、福岡県の財政的関与や支援を得ることができかどうかは、事業の実現可能性に大きく影響するものであります。

そのような中、市長は、昨年10月に、本市選出の県会議員が所属をしている北州会との会合をキャンセルしたと伺いました。事実であれば、福岡県、そして、県議会との十分な信頼関係と理解の構築が必要であるこの時期の対応としては、甚だ疑問を感じるところであります。

そこで、伺います。

本事業を推進していくに当たり、法的な費用負担義務を有しない福岡県からも財政的な支援や協力を得ていく必要があると考えますが、市長は現在そうした協力を確保できる見通しをどのように持っておられるのか、見解を伺います。以上で終わります。

○主査（木畑広宣君） 市長。

○市長 皆さん、おはようございます。

まず、田中委員から、都市の価値向上につきまして、小倉、黒崎エリアの価値向上事業につ

いての成果指標、評価方法、基本的な北九州全体の考え方、お尋ねございました。

小倉、黒崎エリアの価値向上事業は、コクラBEATやクロサキスイッチといった取組を継続的に実施するとともに、小倉、黒崎エリアのまちづくりの方向性を示す都市デザインのたたき台として、官民一体となり、各プロジェクトをいかに具体化し、実装していくかについて議論を深めていくものでございます。こうした取組を通じまして、小倉、黒崎エリアが有する魅力や投資価値を可視化し、その成果を民間投資へと戦略的につなげていきたいと考えております。こうしたエリアの価値向上は、単一の事業によって直ちに実現されるものではなく、関連する様々な事業や取組が相互に作用し合う中で、相乗的に効果が現れてくるものと認識をしております。

加えて、それを契機とする民間の投資や活動の広がりとも相まって、中長期的に効果を発現していくものであることから、個々の事業の成果を単年度ごとに切り分けて直接的に示すことには、おのずから限界があるものと考えております。

このため、北九州市といたしましては、令和5年度から小倉、黒崎エリアで実施をいたしました価値向上につながる関連事業につきまして、個別の事業ごとの成果を示すのではなく、これらを一体的な取組として捉えた上で、一定期間における全体の傾向を把握する観点から、4年間での民間建設投資額と国土交通省が示す町なかの居心地のよさを指標として設定してございます。

また、どのような状態になれば、この事業によってエリアの価値が向上したと評価するのかという点についてでございますが、北九州市といたしましては、町の注目度が高まり、新たな投資が呼び込まれ、その結果として産業の幅と厚みが増していく、こうした好循環が生まれている状態をエリアの価値向上が図られた姿と捉えております。このような好循環を生み出すことにより、稼げる町の実現を図り、都市の価値向上と持続的な成長につなげていきたいと考えております。

次に、北九州市における都市の価値向上の基本的な考え方についてのお尋ねでございます。

北九州市は、成り立ちや歴史の異なる旧5市の個性が現在の7区それぞれの特色として受け継がれており、文化、自然、居住環境などの多様性そのものが大きな魅力となっていると認識をしております。こうした考えの下、小倉、黒崎に限らず、とばたマンス！やWAKAMATSU Sparksなど、それぞれの地域が持つ魅力を掘り起こし、地域特性を生かした取組を官民連携で進めているところでございます。そうした中で、都市機能が集積した小倉、黒崎エリアの成長を都市全体の発展を先導する原動力と位置づけ、その効果を市内全域へと波及させることにより、各区の価値向上をけん引し、北九州市全体の魅力とブランド力の向上につなげていきたいと考えております。今後とも、小倉、黒崎の機能強化を図るとともに、各区の特色を生かしたまちづくりを進めることで、北九州市全体の魅力向上と発展につなげてまいります。

次に、日野委員からお尋ねございました、豪雨災害から市民を守る緊急対策事業及び主要河川の整備事業について、被害を受けた河川改修への取組予算、それから、市内13河川で全て予算を使うのか。あるいは、櫛毛川、高瀬川、スタヌキ川の費用、高瀬川の今後の進め方などについてお尋ねございました。

平成30年7月豪雨におきましては、市内の31の河川、令和7年8月豪雨におきましては、このほかに市内15河川で濁水被害が発生をいたしました。これらの河川のうち27河川につきましては、1河川を除き、堆積土砂の撤去などの短期対策を完了いたしました。残り19河川におきましては、抜本的な中長期対策を実施することといたしております。

これらのハード、ソフトの対策費といたしまして、令和8年度当初予算案では、豪雨災害から市民を守る緊急対策事業におきまして、1つに、調節池や護岸の整備などの河川改修に4億4,800万円、2つに、河川が増水した際の逃げ遅れゼロを目指し、市民の迅速な避難行動につながるため、カメラ映像や水位情報などをホームページでリアルタイムに提供する河川情報システムの強化に1,000万円、3つに、維持管理計画に基づき実施する老朽化した護岸の改修に5,000万円、合計で5億800万円を計上しているところでございます。

委員お尋ねの門司区の3つの河川を含めた13の河川の改修につきましては、過去の被害状況や住宅地を流れる河川など、災害リスクの高い河川から優先的に整備を進めているところでございます。改修に当たりましては、主要河川の整備事業予算のうち、10億1,220万円に加えまして、豪雨災害から市民を守る緊急対策事業などの予算も活用をいたしまして、濁水被害の最小化に努めていくこととしております。

次に、櫛毛川では、平成30年7月豪雨で決壊した護岸の復旧に加えまして、カーブを緩やかにする改修工事を令和3年度に完了いたしました。また、令和8年度に、迅速な避難行動につながるためのカメラ及び水位計を設置するとともに、今年の梅雨前に堆積土砂などの撤去を予定してございます。今後も河川の状況を適切に把握をしながら、必要な対策を講じ、被害の未然防止と軽減に努めてまいります。

他方、高瀬川、スタヌキ川の調節池につきましては、これまでに要した用地取得費は、高瀬川は約6,900万円、スタヌキ川は約5,700万円となっております。両河川とも事業予定地の約9割を取得済みでございます。

また、高瀬川におきましては、令和8年度に、まずは被害の軽減を図るため、流下能力を向上させる護岸のかさ上げを実施するほか、用地取得の状況を踏まえながら、調節池の整備に着手する予定といたしております。

いずれにいたしましても、ハード、ソフトの両面から豪雨対策を着実に推進いたし、治水安全度の向上を図り、安全で安心な市民生活の確保に努めてまいります。

途中、濁水被害の最小化に努めていくではなくて、浸水被害の最小化に努めていくということで訂正をさせていただきます。災害リスクの高い箇所、河川ではなく箇所から優先的に整備

を進めている、失礼をいたしました。

3つ目に、佐藤委員から、下関北九州道路につきまして、福岡県からも財政的支援、協力を得ていく必要があるので、協力を確保できる見通しをどのように持っているのかというお尋ねがございました。

下関北九州道路の取組につきましては、福岡県とは、これまでも整備促進大会の開催や国への要望活動、概略ルートや構造形式などの調査検討、都市計画や環境影響評価など、様々な段階で、費用負担も含め、緊密に連携をして進めてきたところでございます。この成果といたしまして、昨年12月、山口県及び北九州市により都市計画決定がなされたところであります。これは、法的手続を経て、計画の骨格が公的に確定をしたものでありまして、構想段階から具体段階へ移行する大きな一歩であると認識をしてございます。

現在、国の諮問機関である社会資本整備審議会国土幹線道路部会におきまして、本州・九州連携小委員会が設置をされ、下関北九州道路の整備に向けまして、本道路の役割や有料道路事業の活用などが検討されておきまして、基本方針が取りまとめられることとなっております。現時点では、事業手法や事業費など、負担の前提となる事項が確定しておらず、国と地方の負担割合について具体的に言及することは時期尚早かつ困難な状況でございます。

お尋ねの福岡県の財政的支援や協力の見通しでございますが、今後、事業化に向けましては、これまでと同様に、費用負担を含めた様々な課題について、2県2市が緊密に連携しながら乗り越えていくべきものと認識をいたしております。

そして、委員御指摘のように、地域の課題を解決していくために、国や県とも行政の枠組みを超えた連携をしていくことは、私としても全く同感でございます。就任以来、私が大切にしてきた対話を重視するという観点からも、緊密な連携に努めてきたところでございます。

また、御指摘の会合が具体的に設定された後キャンセルされたという事実関係はないと認識をしておりますけれども、いずれにしましても、福岡県知事とは折に触れて意見交換させていただくとともに、議長をはじめとする福岡県議会の皆様とも、公式、非公式の場を含め、様々な対話を行わせていただいているところでございます。今後とも、北九州市がより一層飛躍するため、形式にとらわれることなく、関係各方面と連携を深めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君） 田中委員。

○委員（田中元君） この事業に関しては、一定の理解はさせていただくところでありますが、戸畑区において、御存じのとおり、民間企業での指標ですけど、住んでよかった町は常に上位のところにあるんです。愛あるよそ者という、自称、武内市長がどこかの番組で出ていましたけど、その愛あるよそ者の武内市長から見る戸畑区の魅力、いいところ、ここを伸ばしていくところというのが、率直な意見があれば教えてください。

○主査（木畑広宣君） 市長。

○市長 愛あるよそ者ということかどうか分かりませんが、戸畑区、何度もお伺いさせていただき、いろいろなお話をいただき、また、田中委員からもいろいろな御示唆、御指南をいただく中で、優れた住環境、そして、自然、そしてまた、教育施設も充実をしている。また、この北九州を支えてきた歴史、また、地理的にも北九州の真ん中に位置して、様々なところからのアクセスも可能だと、そういった総合力、また、非常にこれからまだ展開していく様々なポテンシャルを持っている。市として、その力を発揮できるように、また皆さんとお話しさせていただきながら、それを展開していきたいなという思いを持っております。

○主査（木畑広宣君） 残り2分です。日野委員。

○委員（日野雄二君） 私から都市整備局長に聞きますが、日頃から河川の堆積土砂、これはスタヌキ川、櫛毛川の答弁をいただきましたけど、早め早めにやらないと災害になり得るわけです。その河川の中の堆積土砂が。それは、北九州全体で大きな川の中にも堆積土砂がいっぱいたまっています。草木が生えています。それを早く、6月の前にやらなければいけないと思っています。

その中で、高瀬川ですが、実は令和2年に分水路を主要道路72号線の道路下に整備するとして計画したんです。令和2年度に測量実施をやって、令和3年度に工事着手と、道路の下に入れると言ったのが、いつの間にか調節池に変わった。何で変わったのか。岩盤が固いから、そんなことは調査で分かったはずやろうと思うんですが。道路の下、いろんな幅もありますから、それをやめて調節池にして、これは令和4年3月に出しているんです。それからもう3年も過ぎて、まだそれが取得できていない。2割残っている。スタヌキ川に関しては、柄杓田のところですが、これは調節池の位置も変えたんです。それについてどう思っていますか。どういう経緯ですか、教えてください。

○主査（木畑広宣君） 都市整備局長。

○都市整備局長 まず、高瀬川につきましてですけども、分水路で計画をしたところなんですけども、工事中の騒音とかそういうもので住民の皆様にも多大な迷惑がかかるということで、上流側に調節池を造るような計画に変更しております。あと2割残っておりますけども、事業に反対されているわけではなくて……。

○主査（木畑広宣君） 申し訳ございません。時間がなくなりました。

それでは、進行いたします。公明党、たかの委員。

○委員（たかの久仁子君） よろしく願いいたします。

ガシャモクの保全環境整備とネイチャーポジティブについてお伺いをいたします。

小倉南区のお糸池には、貴重な環境省の絶滅危惧ⅠA類に分類される水草、ガシャモクが自生をいたします。国内の自生地は、本市、つがる市、鳥取市の3か所のみで、大変貴重な存在であります。しかし、昨年、保全活動の拠点でもあり、池のほとりの資料館と見られたログハウスが全焼し、ガシャモクの生態を紹介する記録資料や標本が焼失するという大きな被害が発

生いたしました。

本市は、ネイチャーポジティブの実現に向けて、生物多様性増進と環境保全を市民の力で進め、町の環境力を高めることを政策目標の一つに掲げております。

そこで、2点お伺いいたします。

1点目に、今回の火災は、長年続けられてきた保全活動に大きな影響を与えたものと考えます。市として、水質検査を含めた環境状況の調査や影響評価をどのように行っているのか。また、今後の保全再建や資料館機能の代替えをどのように考えているのか、見解をお伺いいたします。

2点目に、地元の多くの関係者が協力し、ため池の水抜きや水辺林の伐採、草刈りなどの自然環境保全活動が行われており、本市も地域主催のガシャモク観察会などに協力しております。一方で、今後は火災などの不慮の事故や災害への対応も含め、保全活動を安全に継続できる環境整備が重要であると考えますが、見解をお伺いします。

また、ガシャモクを観察に訪れる市民が安全に駐車できる環境整備について検討をできないか、見解をお伺いします。以上です。

○主査（木畑広宣君） 中島委員。

○委員（中島隆治君） 公明党の中島でございます。よろしく申し上げます。

私からは、環境配慮型ライフスタイルの推進についてお伺いをいたします。

令和8年度予算では、新規事業として、環境配慮型ライフスタイルへの転換に向けた広報啓発事業が計上され、市公式LINEと連携したたんポイントを活用し、市民の環境配慮行動をポイントとして見える化する取組が予定されております。SNSやショート動画などのデジタルツールを活用し、市民の参加を促していくことは、環境行動を広げていく上で意義ある取組であると考えますが、一方でこれまでの環境ポイント制度では参加者が限られていたことや特に若年層の参加が少ないことが課題とされております。

そこで、2点お伺いいたします。

1点目に、今回の事業において、市としてどの程度の市民参加の拡大や行動変容を目指しているのか。また、若い世代にも広く参加してもらうためにどのような工夫を考えているのか、見解をお伺いいたします。

あわせて、市民の環境配慮行動がCO₂削減やリサイクルの促進などにどのようにつながったのか。その成果をどのように把握し、検証していくのかをお伺いいたします。

2点目に、これまでも環境配慮行動を促す取組として環境ポイント制度が実施されてきましたが、令和6年12月議会において、公明党の山本眞智子議員の質問に対し、市長から抽せん会の参加者が500人程度にとどまっていることや若年層の参加が少ないことなどから制度の見直しを検討しているとの答弁がありました。また、その見直しに当たっては、スマートフォンを活用した電子ポイント制度の導入やQRコードを読み取る方法でポイントをためる仕組みなど

を想定しているとの答弁であったと認識しております。

そこで、今回の事業は、これまで検討してきた環境ポイント制度の見直しを踏まえたものなのか。また、これまでの制度の課題を踏まえ、どのような点が改善されたのかをお伺いいたします。以上です。

○主査（木畑広宣君） 市長。

○市長 まず、たかの委員から御質問で、ガシャモクの保全環境整備とネイチャーポジティブについて、今後の保全、再建についての見解、あるいは、環境整備、お尋ねございました。

水生植物ガシャモクの自生地であるお糸池は、民間所有の農業用ため池であり、地域団体や地元の市丸小学校によって保全活動や水質調査などの活動が長年にわたって行われております。ガシャモクは、環境省のレッドリストに掲載をされているものの、現時点で自治体が法的な保全や調査義務を担うものではないことから、北九州市は、こうした地域主体の取組を尊重し、活動を支援させていただいているところでございます。

委員御指摘の昨年の火災により焼失をいたしました小屋につきましては、現在、土地所有者と保険会社の間で補償手続が進められており、小屋再建の必要性等については、地域の中で議論されるものと認識をしております。

また、地域団体からは、火災による水中のガシャモクへの影響は確認されていないと伺っております。市としても、環境影響調査は特に実施していないところでございます。

なお、この小屋には、市丸小学校の学習活動の一環としてガシャモク保全活動の資料等が保管されておりましたが、活動情報は学校側にも保管をされており、今後の学習活動に支障はないことを確認しているところでございます。

次に、環境整備につきまして、お糸池は民有地であり、限定的にしか立入りを許可していないこと、また、保全の観点からも、不特定の来訪者が見学に訪れることは想定していないことから、新たな駐車場を整備することは現時点では考えておりません。

一方で、市が協力している観察会におきましては、公共交通機関での来場を推奨いたしておりますが、地域団体の活動におきましては、近隣の呼野公民館駐車場などが活用をされておきまして、地域の御協力も得ながら、観察会等の参加者も利用できるよう検討していきたいと考えております。

また、北九州市では、継続的な活動支援の新たな取組として、昨年、産学官民が連携する北九州ネイチャーポジティブネットワークを構築したところでございます。今後、お糸池におきまして、ガシャモク保全活動がこれまでと同様、地域の主体性を尊重しつつ、安全に継続できるよう、ネットワーク加盟企業に対しまして、生息域外保全をはじめ、様々な協力を呼びかけさせていただいているところでありまして、複数の企業が協力の意向を示しておられるところであります。今後もネットワークを通じまして、ガシャモク保全活動の拡大や情報発信を進め、みんなで守るガシャモクを合い言葉に、地域の団体や小学校と連携をしながら、生物多様性の

増進と環境保全を推進してまいります。

次に、中島委員からお尋ねございました、環境配慮型ライフスタイルの推進について、若い世代参加の工夫、事業成果の把握、検証、環境ポイント制度の見直しを踏まえたものか、改善点など、お尋ねがございました。

温室効果ガス削減などの環境政策を進めるに当たりまして、市民お一人お一人が日々の生活の中で環境配慮型の行動を自発的に実践していく必要がございます。そのためには、我慢を強いられる、つまらないといった従来のネガティブなイメージを払拭することが重要と考えております。これまで市民の皆様の環境活動への参加促進や脱炭素行動の実践を目的としたポイント制度を運用してまいりましたが、制度が複数存在して分かりにくい。参加者数が伸び悩み、特に若年層の参加が低調、日常生活の中でのポイント付与の機会が少ない、インセンティブの魅力が十分でないなどの課題があったところでございます。このため、新年度の事業におきましては、まず1つ目に、既存のポイント制度をていたんポイントに統合する。2つ目に、登録者数10万人を超える市公式LINEとの連携による市民が目にする機会の増加、3つ目に、リサイクルなど対象分野の拡大、4つ目に、スマートフォンによるQRコードの読み取りなど、手軽にポイントをためられる仕組みの導入など、分かりやすく参加しやすい制度へと見直すこととしてございます。

加えまして、日常生活で実践できる行動のショート動画等での発信、物語性を持たせることで共感を得やすくするSNS広告の活用など、若者や無関心層にも訴求していくことを計画してございます。

また、獲得したポイントにつきましては、市民の皆様の関心が高いグッズや体験型コンテンツと交換できるようにするなど工夫をいたしまして、参加の動機づけを高めていきたいと考えております。

参加者数につきましては、まずは環境関連情報を発信しているていたんXのフォロワー数を上回ることを目指しております。事業の成果は、参加者数に加え、ポイント取得状況や動画の再生数、アンケート調査などを分析いたしまして、行動変容の状況やCO₂削減効果などを把握、検証していきたいと考えております。

今後も、市民の皆様の方で町の環境力を高めるため、日常生活の中で楽しさや貢献を実感できる取組を通じまして、環境を意識した行動を促し、サステナブルシティの実現に取り組んでまいります。以上となります。

○主査（木畑広宣君） たかの委員。

○委員（たかの久仁子君） ガシャモクには影響がなかったということで安心をいたしました。

地元の市丸小学校では、ため池での調査活動や栽培活動が行われており、地域や研究団体、自然保護団体等と連携した取組が進められています。これらの活動は、環境教育の優れた取組として評価され、学校教育環境賞など数々の受賞をされており、地域の誇りであるとともに、子

供たちの郷土愛を育てる大切な活動となっております。新聞やテレビ、ホームページでその様子を紹介されておりますが、まだ十分に認知されているとは言えないと感じております。

お糸池には、ガシャモクのほかにも多くの水辺の生き物が生息し、生態系ネットワークの形成に寄与する貴重な自然環境となっております。これまで献身的に保全に携わってくださっている方々に感謝とともに敬意を表したいと思っております。

しかし、今後、市丸小学校の児童も地元のガシャモクを守ってくださる方々も少なくなる懸念があります。情報発信の強化や資料などのデジタルアーカイブ化などが必要と感じております。

そこで、環境ミュージアムでのガシャモクなどの展示などのお考えがあるかどうかをお聞きしたいと思います。

○主査（木畑広宣君） 環境局長。

○環境局長 学習効果は、保全活動と並びまして、学習効果の高いものであろうと認識しております。環境ミュージアムとかでガシャモクを展示するという点については、方法を検討したいと思います。域外で生育をさせるといったところは、希少の植物のリスク回避といった点からも意味のあることでありますし、企業の方もそういうところに理解をいただいて、域外での生育にも御協力がいただける意向を得ているところですので、環境ミュージアムでも同じような形で方法を考えていきたいと思っております。

○主査（木畑広宣君） たかの委員。

○委員（たかの久仁子君） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

ガシャモク観察会で利用していたゴムボートなども焼失したということをお聞きしております。今後、様々な復旧に向けて、企業にも呼びかけて、ぜひ支援の輪を広げていっていただきたいと思っております。

また、他都市との交流、学術交流なども、今後さらなる保全環境の支援やネイチャーポジティブのための本市の御尽力を強く要望して終わります。ありがとうございました。

○主査（木畑広宣君） 中島委員。

○委員（中島隆治君） 御答弁ありがとうございました。

私からは、今回の質問につきましては、先ほども本文で触れましたけれども、公明党の山本眞智子議員がまさに最後の本会議で市長に質問した内容でございまして、市長に御答弁いただいたかと記憶しております。これまでの環境ポイント制度、いわゆるアクトコインについては、私もそのときに山本議員と一緒にアクトコインに登録をさせていただいたんですけども、非常に分かりにくくて、ポイントが実際についているのかも分かりにくかったですし、また、私自身もどういった行動変容につながっているのかというのが非常に実感しにくかった、そういう制度でありました。常々山本議員と共にそのように思いながら、指摘もしたことがあったかと思っておりますけれども、そういった意味で、今回新たに制度を変えて、ていたんポイント

をより充実した形でということで、大変に期待をしております。先ほど市長もおっしゃってありましたけれども、とにかく分かりやすさと、そして、市民への周知、これが非常に重要だなどというのを、これまでの課題を踏まえて考えておりますので、そこは改善されているということで期待をしていきたいと思っております。今回、特にSNSや公式LINEを使ってということでありますので、市民の皆様が例えばおのずと自ら拡散をしていただけるような、そんな仕組みとか、若い人に注目してもらうようなイベントとタグを組んでやるとか、そういういろんな工夫、連動することによって、若い人たちに見ていただいたりとか、関心を持っていただく、そんな取組になろうかと思っておりますので、そういったこともぜひ検討していただきたいと思っております。

また、例えば学校とか、そういった若い人たちとか、また、地域とかも巻き込んでできるような、そんな楽しい取組もぜひ前向きに検討していただきたいと思っておりますが、そういった若い人たちが関心を寄せるような具体的なことというのは、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○主査（木畑広宣君） 環境局長。

○環境局長 若い世代とかへの個別の具体的なアプローチの方法の詳細はまだ決まっておられませんけれども、この仕組みをつくっていくときに、委員のおっしゃられるとおり、市民の皆様の活動と企業の活動とか、そういったいろんな活動が今なされているところがございます。むしろ関心を持って行動されている方がいらっしゃいますので、そういった取組を集めるような場であるとか仕組みといったプラットフォームになることをまず目指しております。どういう形で双方向で盛り上げていけるかといったところは、技術的なところも含めて検討しながら、考えを形にしていきたいと思っております。

○主査（木畑広宣君） 中島委員。

○委員（中島隆治君） ありがとうございます。

今回のいたんポイントの取組でありますけれども、ポイントの活用方法も非常に重要じゃないかなと考えております。1点、局別審査の際にも申し上げたんですけれども、政策局で国家戦略特区を活用した取組として、アウトレットにリサイクルボックスRebit BOXを設置しており、公明党会派として視察に行っていましたけれども、大変にいい仕組みだなと感じました。ペットボトルとか缶を入れると、すぐさまPay Pay等のポイントに還元される仕組みとなっておりました。環境配慮行動とそういった資源循環の促進を両立する取組として大変に参考になると感じましたけれども、こういった事例を踏まえて、環境行動が金銭的なポイントに還元されるという、こういった仕組みをぜひしたら、より市民の皆様の環境への行動変容につながっていくのかなと感じるんですけども、それはどのようにお考えでしょうか。

○主査（木畑広宣君） 環境局長。

○環境局長 先ほど、市民の皆様の活動と企業の活動のプラットフォームの場になっていくこ

とを目指すということで申し上げましたけれども、換金性の高さを私どもが今、来年度つくろうといったところでまず一義的にやろうかと考えると、そういう考え方ではございません。一方で、例えばコンビニエンスストアでありますとか、イオン様のような量販店、あるいは、マルショク、サンリブさんとか、リサイクル行動に換金性を持たせて活動されており、そこは民間の企業様の強みだと思っています。そういったものをむしろ私どもがプラットフォームになって、そちらに誘導していくとかという形で運営していきたいなど。それを形にしていきたいなど思っております。

○主査（木畑広宣君） 中島委員。

○委員（中島隆治君） 分かりました。いずれにしても、今回の新しい新規事業であるていたんポイントの活用について、本当にとにかく分かりやすく、市民の皆様が簡単にできるような、そしてまた、インセンティブをしっかりと感じ取れるような、そんな新しい新規事業にしていただくことを期待して、私の質問は終わりたいと思います。以上です。

○主査（木畑広宣君） それでは、進行いたします。市民とともに北九州、山崎委員。

○委員（山崎英樹君） 市民とともに北九州、山崎英樹です。どうぞよろしく願いいたします。

私からは、水不足対策についてお伺いいたします。

全国的な水不足が大きな話題となっています。降雨量の減少やダム貯水率の低下により給水制限を行う自治体も出ており、市民の皆様からは、北九州市の水は大丈夫なのか、生活に影響はないのかといった不安の声が寄せられています。

本市は、複数の水源を持ち、これまで安定した水供給を維持してきましたが、昨今の異常気象や災害時の断水のニュースなどを見た市民の皆様は、将来にわたって安心できるのか、高い関心を持っています。

そこで、2点お伺いいたします。

1点目に、全国的な水不足の状況を踏まえ、本市の現在の水源状況についてお伺いします。

2点目に、今後も安定的に水供給をするための対策や水源確保について、本市としてどのように取り組んでいくのか。来年度の取組も含めて、見解をお伺いいたします。以上です。

○主査（木畑広宣君） 森委員。

○委員（森結実子君） 市民とともに北九州の森結実子でございます。

被災地復興支援事業について伺います。

被災地復興支援事業は、被災地の復旧、復興を支援するとともに、被災地で得られる技術、ノウハウを本市へ還元し、災害対応能力の向上を図るため、国や他都市と連携し、令和6年能登半島地震の被災地等へ継続して職員を派遣するとされています。

そこで、本支援事業について3点お伺いします。

1点目に、国や他都市と具体的にどのように連携するのか、伺います。

2点目に、派遣する職員について、派遣先、派遣人数、職種及び派遣期間を伺います。

3点目に、被災地で得られる技術、ノウハウを本市へどのように還元するのか、見解を伺います。

○主査（木畑広宣君） 市長。

○市長 まず、私から森委員の御質問につきまして、被災地復興支援事業について、国や他都市との連携、派遣する職員の内容等、そして、どのように還元するのかというお尋ねがございました。

被災自治体への職員派遣につきましては、国と地方自治体が連携をいたし、全国的な枠組みの下で実施をしております。具体的な流れといたしまして、まず1つに、被災自治体が必要とする職種や人数等を都道府県に要請し、2つに、総務省が各都道府県からの要請を取りまとめ、指定都市市長会等を通じて全国の自治体に派遣依頼を行います。そして、3つに、この依頼に基づいた各自自治体の派遣の申出を総務省や被災自治体で調整し、派遣を決定することとなっております。北九州市もこの枠組みに基づきまして、国や他の都市と連携をいたしながら、被災地支援のための職員派遣を実施させていただいているところでございます。

次に、令和8年度の派遣職員についてのお尋ねでございましたが、土木職4名と事務職1名の計5名を4月1日からの1年間派遣する予定でございます。具体的な派遣先や人数、業務内容についてでございますが、石川県輪島市へ1名、これは河川の災害復旧業務、石川県志賀町へ2名、下水道の災害復旧業務、公費解体業務、熊本県宇城市へ1名、災害復旧事業の監督業務、熊本県美里町へ1名、道路、河川等の災害復旧業務となっております。

被災地において様々な業務に従事した職員の経験やノウハウを生かしていくことについてでございますが、北九州市は、これは非常に生きた教材になると考えております。このため、1つに、市民の防災意識の向上を図る観点から、被災地で活動した職員から現地の生の声を伝える出前講演の実施、市のホームページ等を活用した被災地での活動内容の情報発信などに取り組むとともに、2つに、市の施策、業務改善に反映させる観点から、地域防災計画や被災地支援マニュアル等の見直し、被災地で得られた業務知識や教訓を伝える職員への報告会の開催などを進めてまいりました。

加えまして、3つ目に、市職員の災害対応力のさらなる向上につなげるため、BCP、業務継続計画の視点を踏まえた業務改善、派遣で得られた知見の災害時受援マニュアルへの反映などにも取り組んでまいります。

今後とも、被災地の一日も早い復旧、復興につなげるため、被災地に寄り添った支援を継続するとともに、派遣職員が被災地で得た技術やノウハウを最大限に活用し、災害に強いまちづくりの推進に努めてまいります。

残りは上下水道局長からお答えします。

○主査（木畑広宣君） 上下水道局長。

○上下水道局長 山崎委員から御質問ございました水不足対策についての2点の質問に順次

お答えいたします。

まず、全国的な水不足の状況を踏まえ、北九州市の現在の水源状況につきまして御答弁申し上げます。

北九州市では、昭和42年に54日間、昭和53年に170日間、平成6年に29日間など、長期間にわたる給水制限を伴う渇水が発生し、市民生活に大きな影響が生じました。こうした経験も踏まえ、ダムや遠賀川河口ぜきの建設など、水源確保に長年取り組んでまいりました。

平成12年には、大分県との県境を流れます山国川からの取水を開始しまして、市内外に合わせまして10か所の水源を確保しております。これによりまして、複数の水源によって安定的に水を供給できる現在の形となっております。

委員御指摘のとおり、現在全国的な水不足が大きな話題となっております。福岡県が管理します主要ダムの貯水率は、3月17日時点で36.8%と厳しい状況となっております。他方、北九州市の貯水率は、同日時点で69.8%でありまして、過去10年平均と比較しましても、約9割の水量を維持しております。北九州市では、将来を見据え、これまでの計画的な水源開発への取組の結果、現時点におきましては、市民の皆様への水の安定供給に支障はないものと考えております。

続きまして、今後も安定的に水供給するための対策や水源確保の取組につきましてお答えいたします。

北九州市では、東部地区の水源はダムを主体としております。他方、西部地区の水源は一級河川であります、水量が安定しています遠賀川を主体としております。これらの水源から取水しました水を浄水場できれいな水に処理した後、46か所の高台にあります配水池に送水して、そこから各家庭に供給しております。この46か所の配水池のうち、主要な配水池では、安定的な水供給の対策としまして、事故や水源状況に応じまして、東西の基幹浄水場から送水するよう、割合を柔軟に切り替える仕組みというのを構築しております。このような北九州市の水道システムの優れた特徴を生かしまして、例えば降雨が少なく、ダムの貯水率が低下した場合などには、遠賀川などの河川からの取水量を増加させるということで、ダム貯水率の低下を最大限抑制しまして、水源確保を行っております。

今後も、引き続き安定的な水供給に努めてまいりたいと考えております。答弁は以上です。

○主査（木畑広宣君） 山崎委員。

○委員（山崎英樹君） 御答弁ありがとうございます。

本市として、水源の現状や今後の方向性について、一定の考えが示されたものと受け止めております。

今の御答弁を踏まえて、さらにお伺いいたします。

本市は、水源が比較的安定しているとはいえ、気候変動による渇水リスクや災害時の断水リスクは確実に高まっています。また、老朽化した水道管の更新や災害の応急給水体制の強化な

ど、市民生活に直結する課題もあります。

そこで、伺いたします。

市民に対して、水資源の大切さについて、本市としてどのように周知啓発を進めているのか、見解をお聞かせください。

○主査（木畑広宣君） 上下水道局長。

○上下水道局長 水は、かけがえのない限りある資源と考えております。北九州市では、これまでも水資源の大切さというのを市民の皆様にお伝えしてまいりました。具体的には、上下水道局のホームページであったり、上下水道局の広報紙であります、くらしの中の上下水道などを使いまして発信をしていくと。それに併せまして、主に小学校4年生を対象としました浄水場の見学会、また、水源林の保全のため、水源地で市民の皆様と一緒に植樹であったり下草刈りというような水源地交流事業、そして、今年度、また新たにインスタグラムを使いまして、広告を出してPR活動をするというようなことに取り組んでおります。今後もこのような取組をしっかりと継続しまして、水資源の大切さ、これを周知啓発してまいりたいと考えております。以上です。

○主査（木畑広宣君） 山崎委員。

○委員（山崎英樹君） 御答弁ありがとうございます。市民の皆様への周知に取り組む姿勢は理解いたしました。

水は、市民生活の根幹であり、医療、産業、防災などあらゆる分野を支える最も重要なインフラです。全国的に水不足が進行する中で、本市がこれまで築いてきた安定した水源体制は大きな強みですが、将来にわたって安心を確保するためには、水源の多様化、渇水、災害への備え、老朽管更新の着実な推進、そして、市民への節水啓発、これらを継続的に進めていくことが不可欠です。市民の皆様が、北九州市の水は安心だと実感できるよう、丁寧な情報発信と将来を見据えた水道行政の推進を強く要望いたします。以上です。

○主査（木畑広宣君） 森委員。

○委員（森結実子君） 北九州市は、過去にも様々な大規模災害に対して積極的に支援活動を行ってきたと記憶しております。東日本大震災、熊本地震、九州北部豪雨災害、そして、直近の能登半島地震など、多くの被災地へ職員を派遣し、復旧、復興をサポートしてきました。派遣職員の安全確保や健康管理はどのような対策をしているのか、伺います。

また、任務に当たった職員の心のケアに関する具体的な対策について教えてください。

○主査（木畑広宣君） 危機管理監。

○危機管理監 まず、安全対策についてですが、これは当たり前のことなんですけれど、現地でどのように生活が送れるのか、それから、どういう執務環境があるのか、また、出勤までの移動経路、被災地なのでいろんな状況もあると思います。そういった事前の確認をしっかりと行っておくこと、慣れない土地ですので、行った職員が不安にならないように、そういった事前

の確認はしっかりやっております。

それから、これも当然のことなんですけれど、緊急連絡網、何かあったときの連絡体制もしっかり取っています。あと、被災地なので、地震等も再度起きるといったケースもございますので、例えば震度5とか、大きな地震が起きたときも、緊急連絡を取って安全確認をしております。

それから、健康面なんですけれど、まず健康診断、これも現地でも受けられるようにしておりますし、こちらに帰ってこられた際に受けるような体制、これは両方取っております。それから、これも定期的なんですけれど、日頃からしっかり連絡を取って、困り事がないかとか、それから、こちらの北九州に戻ってきたときに、私も必ず顔を見て表情がどうかとか、健康にやっているかなとか、そういった顔を見ながら、実際にどういった状況で向こうの生活を送っているのか。そういったことも聞きながら、職員が健康で、また、安全に対応できるように今取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○主査（木畑広宣君） 森委員。

○委員（森結実子君） ありがとうございます。この事業は、被災地にとっても本市にとっても大変有益な事業であると考えられますが、特に発災直後の被災地は苛酷な状況である場合もあり、職員の心身ともに健全な状態を保てるようしっかりとした対策を願うとともに、その貴重な体験を本市の防災意識の醸成に大いに役立ててほしいと重ねて要望いたします。以上です。

○主査（木畑広宣君） それでは、進行いたします。日本共産党、山内委員。

○委員（山内涼成君） 私からは、避難所における医療機器に対応した電源確保について伺います。

現在、市が開設する避難所は500か所以上ありますけれども、本会議では、そのうち非常用電源が確保されているのは95か所という答弁でありました。しかし、一般的な非常用電源では、人工呼吸器のような医療機器は、電圧などが異なることから使用できないと、予定避難所には医療機器に対応した電源は存在しないということが明らかになりました。

命を守るために設置する避難所において、命をつなぐ人工呼吸器が使えない状況は、すぐにも改善する必要があると思います。当事者は、万が一、家から非常用電源が持ち出せない事態、これが発生したときの大きな不安を抱きながら生活をしています。

そこで、2点伺います。

1点目に、非常用電源が医療機器に対応するにはどのような課題があるのか、伺います。

2点目に、人工呼吸器ユーザーの命を守るために、予定避難所における医療機器に対応した非常用電源の確保が必須であると考えますが、見解を伺います。以上です。

○主査（木畑広宣君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 私から、まず下関北九州道路の地元負担と経済波及効果の説明責任について尋ねます。

市長は、北九州市では、投資的経費の水準が他の政令市と比較して高い時期が長く続いたため、その財源である市債の人口1人当たりの残高が20政令市中最も高くなっており、その償還に係る公債費も高止まりしているとして、後年度の本市の財政負担をもたらした公共事業を批判してこられました。昨年末の記者会見において、市長は、都市計画決定された下関北九州道路についての地元負担の認識を問われ、まだ事業手法が決まっていないので、それを見ながら、どういう内容になっていくのかというのを国の方針を受け止めながらしっかりと考えていくことが大切だと考えていると答えておられます。市長は、一昨年9月の本会議で、事業化に向けて多くの方々の事業に対する理解をさらに深めてもらうため、4つの政策目標を踏まえた経済波及効果など、新たな整備の効果を示せるよう、国、関係自治体、経済界とも連携しながら取り組み、その結果については市民に丁寧に示していきたいとの見解を示しておられます。

国の小委員会は、今年夏頃までに基本方針を取りまとめるとしております。本市として、この事業に伴う地元負担と経済波及効果の説明責任を果たすべきであると考えますが、市長の見解を尋ねます。

次に、北九州市地球温暖化対策実行計画について尋ねます。

豪雨などの災害の多発、干ばつなど、世界中で気候変動が原因と見られる深刻な被害が発生しております。2023年のCOP28では、1.5度目標達成には、温室効果ガスの排出量を世界全体で、2019年比、2030年ではマイナス43%、同じく2035年ではマイナス60%が必要としております。

本会議において、私は、専門的視点から提言をする研究者のグループが、日本政府の2030年度の目標が2019年比でマイナス38%にすぎず、国際的な最低要請水準を大きく下回るものであるとしていることを紹介し、本市の中間目標は、いずれも極めて不十分な日本政府の目標を僅か1ポイントずつ上回るものでしかないと指摘をいたしました。

市長は、本市の温室効果ガスの排出削減には、排出量全体の約6割を占める産業部門の対策が鍵を握るとしながら、企業の主体的な脱炭素化の取組を後押しするとしております。深刻な温暖化に歯止めをかけるために、企業任せではなく、市として踏み込んだ対策が必要であると考えますが、答弁を求めます。以上です。

○主査（木畑広宣君） 市長。

○市長 まず、山内委員から、避難所における医療機器に対応した電源確保について、非常用電源が医療機器に対応する際の課題、予定避難所における医療機器対応の非常用電源の確保が必須と考えるがというお尋ねがございました。

在宅で人工呼吸器を使用されている方が災害時に安心して避難生活を送るためには、平時からお一人お一人の状況に応じた備えを行うとともに、御本人や御家族への支援と情報共有の仕組みを確かなものとするのが不可欠であると認識をしております。

こうした考えの下、今年度から、在宅人工呼吸器使用患者災害時総合支援事業を開始し、自

助、共助、公助の3つの視点から、人工呼吸器を使用されている方の御家庭における備えの点検や個々の身体状況や生活実態を踏まえたオーダーメイドの支援計画である災害時個別支援計画の作成などに取り組んできたところであります。これらの取組を通じまして、北九州市といたしましては、1つに、人工呼吸器を使用されている方の避難に当たっては、まず自宅での避難体制を強化することが重要であり、2つに、そのためには非常用電源の備えが不可欠であること、3つに、災害時個別支援計画の作成と関係者間での共有を一体的に進めることが有事の際の迅速な対応と安心の確保につながるものと認識をしております。このため、令和8年度は事業を拡充し、新たに非常用電源の購入費助成と災害時個別支援計画の作成促進に取り組む予定としております。

他方、避難所における医療機器に対応した非常用電源の確保につきましては、1つに、使用する機器の消費電力を上回る電力供給が可能であること、2つに、精密な医療機器を安定的に作動させるためのインバーターを搭載していることなど、安定かつ継続した電力供給が必要となります。

また、避難所は多数の避難者の方々が集まる場所であることから、人工呼吸器を使用されている方にとりましては、室温管理、感染リスクの面など、医療的ケアに適した環境を十分に確保することが難しい場合も考えられます。

このように、人工呼吸器を使用されている方の避難に当たりましては、単に電源を確保するだけでなく、医療的ケアに適した環境を含め、必要な条件を満たした避難先を確保することが重要であると考えております。こうしたことから、在宅で人工呼吸器を使用されている方の避難の在り方につきましては、自宅での避難体制を強化するとともに、自宅での避難生活が困難となった場合に備え、災害時個別支援計画の作成を通じまして、お一人お一人の状況を丁寧に把握し、適切な避難先の確保に向けて検討を進めていく必要がございます。その中で、避難所における非常用電源の確保や医療的ケアに適した環境につきましても、御本人、御家族、医療関係者等の御意見も伺いながら、どのような支援が適切か、きめ細かく検討を重ねていきたいと考えております。

今後とも関係者の御協力をいただきながら、在宅で人工呼吸器を使用されている方が災害時においても安心して生活を継続できるよう着実に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、荒川委員から、下関北九州道路の地元負担と経済波及効果の説明責任についてのお尋ねございました。

下関北九州道路は、昨年12月、山口県及び北九州市により都市計画決定がなされました。これは、法的手続を経て、計画の骨格が公的に確定したものであり、構想段階から具体段階へと移行する大きな一歩であると認識をしております。

現在、国の諮問機関である社会資本整備審議会国土幹線道路部会に本州・九州連携小委員会を設置をされまして、下関北九州道路の整備に向け、本道路の役割や有料道路事業の活用など

が検討されておりまして、基本方針が取りまとめられることとなっております。

お尋ねの地元負担につきましては、現時点で事業手法や事業費など負担の前提となる事項が確定しておらず、具体的に言及することは時期尚早かつ困難でございます。経済波及効果につきましては、整備効果に関する調査検討を、暮らし、産業・物流、観光、代替路の4つの政策目標を踏まえ、新たな整備の効果を示せるよう、国、関係自治体、経済界とも連携しながら取り組み、その結果については、市民の方々に丁寧にお示ししていきたいと考えております。

下関北九州道路は、経済的に見ても北九州市の産業基盤を強化する重要な事業であり、投資により経済発展を促し、税収増につなげ、市の財政にもプラスの影響を与えるといった好循環をつくれるよう着実な事業推進に取り組んでまいります。

次に、北九州市地球温暖化対策実行計画につきまして、企業任せでなく、市として踏み込んだ対策が必要ではないかとお尋ねがございました。

北九州市では、世界をリードするサステナブルシティを目指すという強い決意の下、地球温暖化対策につきましても、官民一体となって取り組んでおります。具体的には、1つに、バイオマスや太陽光などの再生可能エネルギーの導入拡大によるエネルギーの脱炭素化、2つに、グリーン水素製造やメタン合成の実証などの企業のイノベーション支援、3つに、中小企業への省エネ設備等の導入補助による省エネの促進などに取り組んでまいりました。

これらの取組に加えまして、企業による継続的な省エネ改善や製造工程のエネルギー効率の向上などにより、北九州市の産業部門の2022年度の温室効果ガス排出量は、基準年の2013年度と比べまして、地域全体の削減率28%を上回る31%の減となりました。この結果は、ゼロカーボンシティに向けまして、市内企業の高い環境意識と不断の努力の下で、企業の主体的な脱炭素化の取組を後押ししてきた成果であると認識をしております。

今後は、企業との意見交換等を通じまして、将来展望や現場の実情を共有しつつ、1つに、洋上風力の推進などによる再生可能エネルギーのさらなる導入の加速、2つに、水素ローカルサプライチェーンの構築など、産業界でのグリーンエネルギーの利用拡大に向けた取組をさらに推進することとしております。北九州市といたしましては、企業の脱炭素化の取組を引き続き支援するとともに、官民一体で北九州市の温暖化対策を着実に推進してまいります。以上となります。

○主査（木畑広宣君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） 私から、非常用電源について伺います。安定かつ継続できる供給源ということが必要だというお話がありましたけれども、これに対応した機械はないのでしょうか。

○主査（木畑広宣君） 危機管理監。

○危機管理監 まず、人工呼吸器を使われる方について、人工呼吸器も消費電力がそれぞれ機械、メーカーによっていろいろパターンがある、それから、酸素濃縮器、それから、吸引器、場合によっては加湿器、こういったいろいろな人工呼吸器を使われる方の機器というのがそれ

どれあると認識しております。そういった中で、個別の機器がどれぐらいの消費電量になるのか、そういった全ての使う電力量がどれぐらいになるのかで、どれぐらいの非常用電源の大きさが要るのかというのが変わってきます。そういった意味で、使われる方がどのぐらいの機器をお持ちになるのかというのがありますので、どのぐらいの場所で全てを満たせる機器があるのかというのは確認できないというのが現状でございます。

○主査（木畑広宣君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） それぞれの方で病状も違うし、それはよく分かるんです。ただ、人工呼吸器であるとか、たんの吸引であるとか、こういう医療的ケアの必要な方々は命に直結するわけです。これを、じゃあどうやったら安定した供給ができるのかということについては、研究を進めていただきたい。これは、プロジェクトチームの中でもしっかり議論していただけるとは思いますけれども、医療機器のメンバーも参加していると聞きました。あらゆる情報を集めてもらって、いい方向で進んでいけるように、市長の決断もお願いしておきます。以上です。

○主査（木畑広宣君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） それでは、下関北九州道路について再度お尋ねしたいと思います。

先ほど、市長は法的なステップを踏んで進んでいるとおっしゃいました。それで、事業費がどれぐらいになるのかというのは、事業手法、事業主体が決まらなないと出せませんと繰り返しおっしゃるんですけど、これは一番大きな問題だと私は思っているんです。4つの政策目標については、一応の数字が出されています。その上で、国の小委員会が今年の夏頃をめぐりに基本計画を取りまとめるとなっているわけですが、その後、新規事業採択時評価がされると思うんですけど、これは大体いつ頃になる予定なんでしょうか。

○主査（木畑広宣君） 都市戦略局長。

○都市戦略局長 事業採択評価が具体的にいつぐらいに示されるということは、今現段階では全く示されておりません。

○主査（木畑広宣君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 結局、いわゆる経済波及効果について、市民の皆様を示すとおっしゃっているわけですけど、それはどの時点になるんですか。評価がなされて、具体的な建設費等が示されて、費用対効果が示された段階でやるということなんでしょうか。

○主査（木畑広宣君） 都市戦略局長。

○都市戦略局長 この4つの指標についての効果というところではございますけど、これが示される時期につきましても、事業評価がなされる前後にはなるかと思うんですが、現段階で具体的に前か後ろか、前がどれぐらい前なのか、後ろがどれぐらい後ろなのかと、そういったことはまだ一切議論もされていないので、そこら辺は国ともしっかりと情報共有しながら考えていきたいと考えております。

○主査（木畑広宣君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 私は、市民に分かりやすく、例えばこの橋ができることによって市民所得がどうなるかとか、あるいは、市内総生産がどうなるかとかという、そういう評価をきちっと示していくべきだと思うんです。そういう意味では、今の時点で事業手法や事業主体が決まっていなくても、できる場所はあると思うんです、できる範囲は。これが決まらなると一切調査、検討できませんということじゃないと思うんで、ここは早く手をつけて示すべきだと思います。これは指摘しておきます。

もう時間がないんで、地球温暖化防止対策について再度伺います。

本市は、気候非常事態宣言を行い、将来的な被害を最小限に抑えるためには、産業革命前に比べて世界の平均気温の上昇を1.5度までに抑える必要がある。そのために、2050年までに実質ゼロを目指すとなっているわけです。環境局長は、本市の計画がIPCCの示す方向性と十分整合しているとおっしゃっているわけですが、本市として、日本政府よりも先んじてCOP28で確認された目標を掲げて取組を進めるべきだと私は思います。そのためにレベルを引き上げるべきだと考えるんですが、本会議では、日本製鉄の電炉化プロセス、これがCO₂削減に貢献するものとしていますが、使用する電源については、2031年からの稼働開始に向けて大規模なLNGの火力発電施設を新たに4基建設するとなっています。こういった点も含めて、企業としっかり話し合いをしながら削減計画を詰めていく必要があるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○主査（木畑広宣君） 環境局長。

○環境局長 まず、国の目標に先んじて市が率先して高い目標を掲げるべきということですけど、本会議でも御答弁申し上げましたが、国の目標の中でも、一定の幅の中に入っておりますので、国の目標もIPCCの目標と整合しております。それをさらに1%上回る削減目標を、御答弁申し上げたような電炉化とかの影響も踏まえて、本市は削減目標をやっているというところでございます。

○主査（木畑広宣君） 時間がなくなりました。

それでは、進行いたします。北九州会、奥村委員。

○委員（奥村直樹君） では、私からはアスベスト対策についてお伺いしたいと思います。

本市では、これまで吹きつけアスベストを中心に実態把握を進めてきており、委員会の質疑では、建築年代等からアスベスト使用が推定される1,000平米以上の建物や不特定多数の市民が出入りする建物を中心に7,003棟を調査し、そのうち337棟でアスベストの使用の可能性が確認されているとのことでした。現在、そのうち305棟が対応済みであり、未対応は32棟とのことでした。

まず、飛散性の高いレベル1から対策を進めてきた結果、未対応が32棟まで減少している点については、本市の取組が着実に進んでいるものと評価しております。

一方、東日本大震災において、倒壊建物や災害廃棄物の処理に伴うアスベスト飛散の可能性

が指摘され、国による待機モニタリングが行われました。委員会の質疑では、災害等により建物が倒壊した場合のアスベスト飛散については責任を問うことが難しいとの答弁もありました。そうであれば災害時のリスクに対しては、事後の責任追及よりも事前の予防的な対策をどのように進めていくかが重要であると考えます。

また、レベル1に限らずレベル2や3を含め、アスベストが使用されている建物では、解体費用が増加する場合もあり、解体が進まないケースがあるとの声も聞いております。

アスベストを含んだ老朽建築物が残り続けることは防災上の課題であると同時に、都市活用や再開発を阻害する要因にもなり得ます。市長が掲げる稼げるまちという観点からも、都市の新陳代謝を促し、土地や建物の更新を進めていくことは重要であり、本市の安全確保と都市の活力の両面から重要な政策課題であると考えます。

そこで本市のアスベスト対策について、飛散性の観点に加え、建物の老朽化や倒壊危険性などの災害時のリスク、さらには空き家対策や都市更新の視点も含めて進めていく必要があると考えますが、市長の見解をお伺いいたします。以上です。

○主査（木畑広宣君） 市長。

○市長 奥村委員から、アスベスト対策取組方針についてお尋ねございました。

北九州市のアスベスト対策につきましては、これまでも関係法令等に基づく対策の徹底や市民の皆様への情報提供に努めるとともに、飛散性の高い吹きつけアスベスト、いわゆるレベル1につきましては、補助制度により除去の促進を図ってきたところでございます。

一方で、御指摘のとおり、アスベスト含有建材が使用されている建物におきましては、解体費用の増加等が除却や更新の負担となり、対応の遅れにつながる場合もあるものと認識をしております。

また、こうした状況は建物の老朽化の進行や空き家化と相まって、防災面や地域環境の面から、将来の町の安全・安心に影響を及ぼすこともあると考えております。

こうしたことから、アスベストを含む建物への対応につきましては、飛散防止の観点から除去を促進しつつ、災害時における崩壊や空き家化による管理不全、さらには建て替えの停滞といった将来的なリスクにも十分留意していく必要があると認識をしております。

このため、災害発生時の対応につきましては、北九州市災害時石綿飛散防止マニュアルを策定しており、その中で平常時の準備、災害発生時の応急対応、復旧、復興時の基本的な実施事項や実施体制を整理してございます。

今後とも、関係部署が連携をし、迅速かつ適切な対応を図ることによりまして、市民の皆様への安全・安心の確保に努めてまいりたいと考えております。

また、空き家化や建て替えの停滞といった課題も踏まえまして、引き続き建物所有者や管理者等に対しまして、アスベストの危険性をはじめ、維持管理に当たっての確認方法や必要な対応策につきましては、周知啓発に努めてまいりたいと考えております。以上となります。

○主査（木畑広宣君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） 市長、ありがとうございました。

解体の補助ということで、本市は今アスベストのレベル1の対応を中心に補助をされているということですが、一方で例えば似たような事業で、老朽空き家等除却促進事業というのがあります。この空き家除却に関しては、その要件が市場流通が困難な空き家ということを対象にしていると。つまり、もう売ろうにも売れないから壊すしかないというところの空き家を対象に行っています。

では、一方で、今回このお話をさせていただいたのは、アスベスト対策においては、逆に除却した後に土地活用や再開発が見込まれる建物については、それを生かさないと停滞をするのではないかという、空き家の除去とは逆の視点での提案をさせていただきました。現在の制度というのは、アスベスト対策については、危険の除去だったり防止というものを主目的にしておりますが、そこに今後は価値の創出といった観点を含めていくべきではないかと思っただけの提案です。つまり、今回こういった老朽空き家等除却促進事業みたいに期間を区切ってで構いませんので、対象の除却、除去対象の建物を持っている方々には手挙げ式で例えば募集をしていただくと。そして、手挙げをすると、その中でそういう意識を持った、例えば壊したいんだけど何かの理由で壊せない。例えば、それはお金の問題なのか、いろいろあると思いますけども、そういった方を手挙げ式で募集する。そして、その皆さんから状況を空き家の除去と同じようにヒアリングしていただいて、アスベストの除去に必要な費用が幾らかかるのか。それから、その建物自体が倒壊するリスクが今現在どのぐらいあるのか。そういった防災に関する観点、それから、除去を行うことで、その土地がその後どのような活用をされていくのか。先ほど言ったように、市場流通の可能性が逆にどのぐらいあるのか。そういったところも総合的に評価して、優先順位をつけて支援してみてもどうかと思っています。そういった仕組みがまずできないかどうかということをお伺いしたいんですが、それに併せて、これまで老朽家屋というか、近隣の方から、よく区役所なんかでも、危険老朽空き家みたいなものの相談もたくさん受けてきていると思います。御本人に解体の意思がなくても、周りの方が危険だと感じている壊れそうな建物があると。そこについても、逆にアスベストが含まれているかどうかということの調査も本来は併せてしていくべきではないかと思っています。そういったことで、近隣の皆様の地域の安全ですとか安心につながる、そういった調査を今後アスベストに関してはしてはどうかと思っておりますが、こういった対策ができるかどうか、まず見解をお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○主査（木畑広宣君） 都市戦略局長。

○都市戦略局長 御提案のありました、開発を促進するためにそういったところを手挙げ式でというところがございますけど、北九州市だけではなくて、全国的に国を挙げてアスベストに対応していこうというところで、今国も基本的にレベル1、いわゆる吹きつけアスベスト、こ

れが一番飛散性が高いので、ここについてはしっかりと対応していこうということで、国も補助制度をつくって、我々もそれを活用して、今全国的にそういう取組をやっているというところでございます。

委員から御指摘がありましたような視点というところは、正直我々は今持ち合わせていなかったところなんです、そういったことについては、多分レベル2とかレベル3とかということにもなつてこようかと思えます。そうすると今の枠組みの中では、市単独費でやっていくということにもなりますので、そこら辺はちょっと研究させていただきたいと思えます。

空き家なんです、実際市民の方々から空き家の相談を受けまして、我々職員が現地へ行って確認して、所有者を探して、適切に対処するよという指導をやっていきます。実際、それで資力がないとかで所有者が壊せる見込みがないという場合に、我々は代執行という形を取ってまいるわけですが、いずれにしても、所有者がするにしても、我々がやるにしても、解体するに当たって、アスベストが含まれているかというところは、これは法的にしっかり確認しなくちゃいけませんので、そこは適切に対応されているものと考えております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） ありがとうございます。

今おっしゃったように、レベル1に対しては、国のそういった補助を国策としてやっている。レベル2や3に対応するとなれば、当然市の単費が必要になってくるということで、私ももちろんそれを理解していますので、単純に2や3に広げてほしいと言うつもりはもちろんないんですけども、限られた財源の中でもし2と3に対応していくとなれば、より慎重な判断をしていかないといけない。限られた中で2や3に対応するとすれば、その前提に立てば、どんな建物から優先して対応していくかということの優先順位の考え方が今まで以上に重要になってくるし、判断がすごい大変だろうと思えます。そうすると、平常時におけるリスクの低減の観点から考えると、倒壊の危険性が高い建物というのは、逆に言えばアスベストのレベルだけではなくて、さっき言った空き家もそうなんですけども、倒壊、そういう危険性というのは大事だと思うんです。レベル1からやるというだけの軸でいくと、もしかしたらあした壊れるかもしれないレベル2のアスベストが含まれた建物が、もしあった場合はどうするのかという非常に難しい判断になると思うんです。

そこでお伺いしたいのが、例えば倒壊の危険性が高い、今言ったような、本当にあした危ないかも、近づかないでくださいと囲いをするような建物の中にアスベストが含まれていたとして、それがレベル2や3であった場合というのは、アスベスト対策として対応が今の段階で例えば仕組みとしてできるのかどうか。レベル1でないから、アスベスト対策としては動きにくいとなるのか、そこら辺の見解というのを伺いたいと思えます。

○主査（木畑広宣君） 都市戦略局長。

○都市戦略局長 建物自体が倒壊の危険性が高いとなりますと、アスベストという観点よりも、まずは倒壊する危険性というリスクのところにも重きを置きまして対応するという事になります。

○主査（木畑広宣君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） 先ほどもあった、例えば代執行をしなきゃいけない建物が何個かあったとして、当然全部まとめてはできないと思うんです。そのときにアスベストが含まれているかどうかというのが優先順位に関わるのかどうかというのを伺いたいんですけど、いかがでしょうか。

○主査（木畑広宣君） 都市戦略局長。

○都市戦略局長 そのようなケースが過去にあったわけではないんですけど、考え方としては、先ほど申しましたとおり、いかに倒壊の危険性が高いか、それがどれだけ周辺に影響を及ぼすかという視点が重要なかと考えています。

○主査（木畑広宣君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） 分かりました。そこで、仮の話をして申し訳ないですが、同じ倒壊しそうな建物が2つあったときに、片方はアスベストがなくて、もう片方はあった場合は、あったほうが優先順位が高いのかなと私は思うので、つまりはさっき言った相談があった時点で調査を行った際に、年代とかの危険性でアスベストの可能性があるなどと思ったら、早めにアスベストの有無というものは確認していただければと思いますので、今後の空き家対策の倒壊のチェックのところの項目に含める検討をしていただけたらと思いますので、これは要望で終わりたいと思います。

以上で今回の提案としまして、今後の空き家対策については、財源が限られるこそということで、アスベストの危険性だけではなくて、今後のその土地の利用に関する事、いわゆるアスベスト飛散の危険性という今使っている軸に加えまして、建物倒壊の危険性、それから、将来の経済性という2軸を加えて、ぜひ今後本市の市民の安全と活力の両立に向けたそういった取組が前進することを期待いたしまして、今後のまた新しい仕組みを検討していただく中に加えていただければということをお願いいたしまして、質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○主査（木畑広宣君） それでは、進行いたします。緑の風、村上委員。

○委員（村上さとこ君） 緑の風、村上さとこです。環境先進都市の説明責任、PFAS情報公開を前へについて伺います。

本市は、環境先進都市として、環境負荷の低減を図り、持続可能な社会に貢献することを掲げています。あわせて、上下水道事業においては、市民の理解と信頼を得ることも計画に位置づけています。

そこで、下水汚泥由来肥料に含まれるPFAS、とりわけPFOS、PFOAについて伺い

ます。

国内に肥料としての含有基準などの規制がないことは承知しています。その一方で、本市は、肥料生産事業者の自主検査結果を確認し、先進的な基準を設けている米国、ミシガン州の基準と比較しても十分に低い濃度であることを把握しています。にもかかわらず、数値の公表については、比較となる国基準がない中で数値を示すと市民の不安をあおるおそれもあるため、現段階では公表を控えたいという趣旨の答弁が委員会でありました。

武内市長は就任記者会見で、情報の公開についても、とにかくオープンにしていくことを大切な柱にしたいと明言されています。であるならば、P F A Sの検査結果のように、市民の安全・安心に係る情報についてこそ分かりやすく公開し、説明責任を果たすべきではないでしょうか。国に基準がないから出さないのではなく、国に基準がないからこそ、国に先駆けて、比較基準や前提条件も丁寧に示しながら、積極的に情報公開を進めるべきだと考えます。市長の見解を伺います。

○主査（木畑広宣君） 上下水道局長。

○上下水道局長 村上委員から御質問ございました下水汚泥由来肥料のP F A S濃度につきまして、国基準がないことを理由に非公開とせず、公開すべきとの質問に御答弁さしあげます。

国土交通省は、肥料の国産化と安定供給の観点から、下水汚泥等の処理に当たりましては、肥料としての利用を最優先する方針を示しております。また、多くの自治体が行っているところがございます。北九州市では、下水汚泥を民間事業者へ原料として供給し、事業者が菌体リン酸肥料としまして製造、販売しております。この品質管理につきましては、肥料法に基づき、事業者の責任におきまして行われることとされております。

また、同法ではP F A Sの基準値や評価指標は定められておらず、測定、公表の義務も課せられておりません。こうしたことなどから、北九州市と同じ種類の肥料に関して、P F O S及びP F O Aの測定結果について、他の自治体で公表した事例は確認できておりません。

特定の化学物質などに関する情報の公開に当たりましては、単に数値を公表するだけではなく、その数値が健康や環境に関してどのような意味を持つのかという客観的な、また、科学的な知見と併せてお伝えすることが重要であると考えております。現状では、P F A Sとその影響に関する科学的根拠が明らかになっていない中、仮に測定結果を公表した場合、数値が独り歩きするなど、市民の間に無用な誤解や不安を招く懸念があると考えております。これらの理由から、北九州市として主体的に公表することは考えておりません。

P F A Sにつきましては、現在国において実態調査及び研究が進められております。北九州市としましても、その動向を注視しながら適切に対応してまいりたいと考えております。答弁は以上です。

○主査（木畑広宣君） 村上委員。

○委員（村上さとこ君） まず、むやみに情報を出すと市民が不安になるというような答弁は避

けていただきたいと思います。それは、市民を軽んじるような、市民の判断を愚弄するような御答弁にも聞こえます。市民は、きちんとした比較基準や前提条件があれば、その出された数値をきちんと判断できます。市民はそのような目を持っておりますので、そのような御発言はしていただかないようお願いいたします。

今の御答弁は、国の動向を見てとか、比較基準がないから公表できないというような趣旨でありましたが、そういう御説明は成り立たないのではないかと思います。本市は、既にミシガン州の基準と比較して十分に低い濃度と判断しているわけです。比較しているわけです。安全を確認しているわけです。比較基準を持っているわけです。しかし、その比較の内容を市民に示していない、そこが問題であります。

P F A Sは発がん性物質であるかもしれないと言われており、健康被害の可能性も指摘されております。全国の河川土壌からのP F A S検出が全国的な問題になっております。昨日のニュースでも、各地の住民団体が全国組織を設立して対応に当たるといったニュースも流れてまいりました。国を待たずに世界基準で行動すべき北九州市として、比較基準や前提条件も添えた分かりやすい情報公開の在り方を検討していただけないでしょうか。再度お伺いします。

○主査（木畑広宣君） 上下水道局長。

○上下水道局長 P F A Sにつきましては、現在、国において、先ほども答弁しましたが、専門的な調査、研究が進められている段階でございます。基準値の設定、これに関しましては、高度な科学的な知見等が不可欠であると考えております。本市としましては、国において、全国的な統一的な評価、基準が示されるべきと考えておりますので、市独自にそれを設定することは考えておりません。以上です。

○主査（木畑広宣君） 村上委員。

○委員（村上さとこ君） 市独自というよりも、ミシガン州の基準を比較検討しているのですから、それを出して丁寧に説明すればいいだけではないでしょうか。国を待たずにやっていくという市長の基本姿勢とも矛盾するお答えだと思っております。ぜひともこれは公開すべきと考えますので、公開する、しないをもう一度検討していただきたいと要望して終わります。

○主査（木畑広宣君） それでは、進行いたします。変革と成長、井上委員。

○委員（井上純子君） 変革と成長の井上純子でございます。

私からは、子育て世帯の移住を促進、市営住宅バリューアップ活用について伺います。

本市では、将来の財政負担を軽減させるため、市有施設の総量を減らす公共施設マネジメント実行計画を進めていますが、市営住宅は空き住戸が点在することから、統廃合が難航し、入居率は平均75.5%まで減少しています。

そこで、市が、令和7年度から新たに市営住宅の目的外使用として、空き住戸を企業の社員寮として貸し出す事業を開始し、新たに家賃収入が生まれる市有財産のストック活用となっています。この取組の結果、実施した4戸全てが外国人技能実習生の入居につながり、外国人の

定住支援ともなっています。

先日、京都市の市営活用事業、若者・子育て応援住宅事業、こと×ことを視察いたしました。これは、現在、本市が始めた市営住宅の空き住戸の目的外使用の一つの事例であります。特徴は、民間事業者が古い市営住宅の間取りや内装、水回りをバリューアップしてサブリースする仕組みであります。利用者のターゲットとしては、子育て世帯に特化し、家賃も民間相場以下に抑え、子育て世帯に格安でリノベした新しい部屋での新生活を提供するという移住促進策でもあります。既に京都市は開始して約2年で約200戸が事業化し、市外移住者が多く占めており、この政策の一番の魅力は、子育て世帯の移住政策という点だと考えます。

現在、人口争奪戦として、本市も福岡市への通勤費の助成制度など、民間事業者と連携した新たな挑戦を始めていますが、一方で福岡市は、人口流出を抑制しようと高額な補助金を用意しています。これらの制度は、どちらも家の購入を条件としていますが、不動産投資として市場価値が高い福岡市と勝負する時点で、遠く及びません。さらに、不動産の購入価格が高騰し、多少の補助金があっても追いつかず、住宅ローンも50年間の返済期間となるほど、ハードルは上がっています。家を買える人、買えない人と二極化されています。

そこで、伺います。

市営住宅の空き住戸を目的外使用する市営住宅活性化促進事業について、現状のまま、貸し出すのではなく、民間事業者によってバリューアップし、子育て世帯の格安賃貸住まいの支援となるよう、移住促進政策として拡大してはどうか、見解を伺います。

○主査（木畑広宣君） 市長。

○市長 井上委員から、子育て世帯の移住促進に関して、空き住戸の目的外使用について、京都市を参考に子育て世代移住促進政策を拡大してはどうかというお尋ねございました。

北九州市では、令和7年7月から市営住宅の目的外使用の対象を拡充いたしまして、学生や企業の寮、社宅など、実現可能なものから順次活用を進め、空き住戸の有効活用を図っているところでございます。

委員御提案の京都市の若者・子育て応援住宅、愛称こと×ことは、若年世帯の大阪等への流出対策といたしまして、京都市の市営住宅の空き住戸を民間事業者に貸し付け、若者、子育て世帯の移住・定住を支援する取組と承知をしております。この京都市の事業は、民間資金を活用したリノベーションによりまして、魅力ある住まいを手頃な家賃で提供する点で、ストックの有効活用と若年世帯の定住促進の両面から有意義な取組と認識をしております。

一方で、移住に関して一定の効果が見られるものの、北九州市において、移住促進政策として展開をするためには、若年、子育て世帯のニーズに即した間取りや設備のグレード、民間事業者の参画意欲などを十分に把握した上で検討する必要があります。

このため、まずは令和8年度予算案におきまして、若年や子育て世帯にも魅力ある市営住宅として再生するため、内装や水回りなどのバリューアップを図るリノベーションについて、検

討経費等を計上させていただいております。

今後も他の都市での取組事例等も参考にしつつ、市営住宅ストックの有効活用も含め、若年、子育て世帯が北九州市に住みたくなるまちづくりに向け、総合的に取り組んでまいります。以上です。

○主査（木畑広宣君） 井上委員。

○委員（井上純子君） 前向きな御答弁ありがとうございます。

早速、令和8年度に検討の予算も積まれているということで、今回、市営住宅のバリューアップを提案しましたが、あくまで手段で、目的は若者、子育て世帯が定住、そして、移住促進が重要な視点だと思っております。団地リノベというのが最近はやっていきまして、例えば市内でも、UR住宅とかを無印のブランドとコラボしたリノベーション事例もあって、さらに高付加価値化した家賃設定にもなって、事業者がマネタイズできるかどうかというのが非常に重要になってきますので、ぜひここは無印に負けない、北九州市と企業が連携して、新たなコンセプトなりブランド化にアテンションを集める、工夫によっては高付加価値化も生まれて、民間の事業参入のハードルも下がってくると思っておりますので、その点もぜひ検討いただきたいと思っております。

ここは、ひとつ御意見をいただければなと思うんですけども、これは市営住宅に特化するわけではないんですが、福岡市と差別化するに当たって、私は多産奨励という視点が大きなポイントになってくるのではないかと考えています。最近のマンションや戸建ては、子供が2人までしか持てないような間取りも多くて、多産、2人、3人、4人となってくると家の間取りが足りないと思っています。こういった視点について、多産を奨励するための家についての支援など、武内市長、何か御意見があれば。

○主査（木畑広宣君） 市長。

○市長 多産奨励という政策テーマかどうかというのは、ちょっとよく考えないと分かりませんが、ただ少子化に関して、1つ、様々な研究がある中で、可住面積というか、住戸の面積と少子化というのに連関があるんじゃないかというような研究もあるということは承知しております。様々な観点で柔軟にいろんな発想を持って考えていくことは大事だと思います。

○主査（木畑広宣君） 時間がなくなりました。

以上で市長質疑を終わります。次回は3月24日火曜日午前10時から第2委員会室で分科会報告の取りまとめを行います。

本日は以上で閉会いたします。